

阪南市行財政構造改革プラン 進捗状況一覧

令和元年10月
阪南市

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
【取組1】働き方改革・人材育成・協働									
1. 働き方改革									
1 - 1 - 1	部局長マネジメントの強化	【行政経営室と要調整】 平成30年度の各部での取組や検討内容を踏まえ、効果的な取組を仕組みとして反映させるため検証を行う。	プラン	-	-	-	-	-	0
	部局長がその職責を十分に発揮し、意思決定の迅速化につながる仕組みづくりを検討します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	人事課・行政経営室	【行政経営室と要調整】 令和元年度の各部での取組の検証を踏まえ、引き続き、効果的な取組を仕組みとして反映させるため検証を行う。	差額	-	-	-	-	-	0
1 - 1 - 2	業務の全庁的な簡素化・統一化	【行政経営室と要調整】 事務処理手順の画一化など方針を作成し、モデルケースを広げていく。	プラン	-	-	-	-	-	0
	全庁的な業務の簡素化・統一化に取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めます。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	人事課・行政経営室	【行政経営室と要調整】 事務処理手順の画一化の方針を基に各部署等で取り組む。また、各部署等での業務の効率化や業務改善の取組を全庁で共有化する。	差額	-	-	-	-	-	0
1 - 1 - 3	附属機関等の整理統合	推進手法の検討を踏まえ、取組を進めていく。	プラン	-	-	-	-	-	0
	附属機関等の設置目的を踏まえながら、類似しているもの等を整理し、効果的・効率的に運営するため、見直します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	行政経営室・関係各課	類似している附属機関を整理をする。	差額	-	-	-	-	-	0
1 - 1 - 4	職場マネジメントの推進	終礼の実施、代休・週休日の振替の徹底、ノー残業デーの設定をはじめ、各部課における超過勤務縮減に向けた対策の実施を推進する。	プラン	-	-	-	-	-	0
	終礼の実施など、残業・休暇の見える化と情報共有を図ることにより、慢性的な時間外勤務の抑制や職場内のコミュニケーションの促進を図ります。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	人事課	引き続き、終礼の実施、代休・週休日の振替の徹底、ノー残業デーの設定をはじめ、各部課における超過勤務縮減に向けた対策の実施を徹底するとともに、業務の見える化を図り、職場のコミュニケーションの促進を図る。	差額	-	-	-	-	-	0
1 - 1 - 5	総合窓口の導入と窓口業務の民営化の検討	推進手法の検討を踏まえ、取組を進めていく。	プラン	-	-	-	-	-	0
	窓口業務の一元化に係る組織や業務の検討とともに、手続のワンストップ化、窓口業務のアウトソーシング化を検討し、総合窓口化とアウトソーシングの推進に取り組みます。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	行政経営室・関係各課	関係各課と課題等の整理をする。	差額	-	-	-	-	-	0
1 - 1 - 6	団体事務局事務の見直し	推進手法の検討を踏まえ、取組を進めていく。	プラン	-	-	-	-	-	0
	職員が団体の事務局事務を継続して担っていくことが必要かつ適正であるのかという視点で検討を行い、これまでの団体の事務局事務のあり方を見直します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0
	行政経営室・人事課・関係各課	関係各課と課題等の整理をする。	差額	-	-	-	-	-	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
2. 人材育成の強化									
1 - 2 - 1	職員研修制度の充実	マッセOSAKA等の研修を活用し、職員が自らの資質と能力の向上を行うことができる環境を整える。また、職場内での職員相互連携を図ることで組織全体の協力体制を構築する。	プラン	60	446	446	446	446	1,844
	職員が専門的な研修を受講しやすい環境に見直します。		実施状況及び見込額	60	446	446	446	446	1,844
	人事課	マッセOSAKAの研修等を活用し、内部講師の育成に努めるとともに、職員が自ら資質と能力の向上を行うことができる環境整備に努める。	差額	0	0	0	0	0	0
1 - 2 - 2	人事評価制度の見直し	平成30年度の人事評価結果を平成31年度の部長級の勤労手当(6月、12月)に試行的に反映する。反映結果を分析し平成32年度以降の反映や人事評価制度の見直しの検討などを行う。	プラン	—	—	—	—	—	0
	給与反映型の人事評価制度に向けて段階的に見直します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	人事課	平成31年度の部長級の勤労手当に試行的に反映した結果分析を基に人事評価制度の見直しの検討などを行う。	差額	—	—	—	—	—	0
1 - 2 - 3	昇任選考の手法検討	再構築した試験の実施状況を検証しつつ、客観的な判断の資料として筆記試験を実施する。人事評価制度の活用については、制度の見直しなどの進捗状況を踏まえて検討していく。	プラン	—	—	—	—	—	0
	人事評価制度を活用した昇任選考を検討します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	人事課	人事評価制度の見直しなどの進捗状況により検討していく。	差額	—	—	—	—	—	0
1 - 2 - 4	職員施策提案制度の活性化	職員の提案された内容を精査し、採用することで事務効率及び職員の政策形成能力の向上を図る。	プラン	—	—	—	—	—	0
	職員の創意工夫による施策の提案を求めることにより、事務効率及び職員の政策形成能力の向上を図ります。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	行政経営室	職員の提案された内容を精査し、採用することで事務効率及び職員の政策形成能力の向上を図る。	差額	—	—	—	—	—	0
3. 地域との協働のまちづくり									
1 - 3 - 1	市民活動の担い手の創出	引き続き、市民活動センター運営事業を通じて、中間支援の充実を図り、地域の担い手の創出を図る。	プラン	—	—	—	—	—	0
	地域やNPOと連携を図り、さらなる地域の担い手の創出を図ります。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	地域まちづくり支援課	市民活動センターの運営を通じて、中間支援を充実し、地域の担い手創出を図る。そのため、はんなり共創事業プランコンペや行政職員の協働研修などを継続的に実施する。	差額	—	—	—	—	—	0
1 - 3 - 2	協働化テストの導入検討	制度を構築し、運用する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	協働可能な事業を公表し、自治会や市民公益活動団体、民間企業など、公共サービスの担い手の多様化と市役所業務の見える化に取り組み、2019年度に協働化テストの試験導入を行います。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	地域まちづくり支援課	運用した制度のブラッシュアップを図る。	差額	—	—	—	—	—	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	合計	
1 - 3 - 3	地域による健康教室等の自主開催の促進	地域での様々な住民の交流や集いの場等、地域福祉を進めるための身近な拠点づくりを社会福祉協議会と連携し、まちなかサロン・カフェ等で開催していく。まちなかサロン・カフェ等の地域の拠点において、健康部と連携しながら、健康相談や介護予防教室等を開催していく。	プラン	—	—	—	—	—	0
	超高齢社会の到来に向け、健康促進・介護予防等の取組を地域で自主開催できる仕組みづくりを検討します。	上記に加え、空家等対策協議会において地域福祉拠点利活用のための空き家マッチング制度(仮称)を検討し、地域で様々な住民の交流や集いの場の確保を進めていく。	実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	市民福祉課	健康部と連携しながら、健康相談や介護予防教室等を開催場所の拡大を図る。	差額	—	—	—	—	—	0
1 - 3 - 3	地域による健康教室等の自主開催の促進	◆地域交流館と総合体育館の2カ所各2回、計4回の実践講座を開催する。講座参加者には、体力測定を実施し、継続参加者にはその結果からインターバル歩歩の効果を測定する。 ・地域交流館(6月・12月)定員各40人 ・総合体育館(10月・3月)定員各40人 ◆阪南市国民健康保険加入者の特定健診受診者にアンケート調査実施し、インターバル歩歩の認知度の把握や実践者の血液データの変化から効果を測定する。 ◆既存の教室や地域での講座・相談事業の中で普及啓発を行う。	プラン	—	—	—	—	—	0
	「インターバル歩歩」の普及啓発に努めます。	事業2年目の令和2年度は、元年度の手法を継続し以下の取り組みを実施予定です。 ◆地域交流館と総合体育館の2カ所各2回、計4回の実践講座を開催する。講座参加者には、体力測定を実施し、継続参加者にはその結果からインターバル歩歩の効果を測定する。 ・地域交流館 定員各40人 ・総合体育館 定員各40人 ※開催日は、前回の開催日から5カ月開けて設定する。 ◆阪南市国民健康保険加入者の特定健診受診者にアンケート調査実施し、インターバル歩歩の認知度の把握や実践者の血液データの変化から効果を測定する。 ◆既存の教室や地域での講座・相談事業の中で普及啓発を行う。	実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	健康増進課		差額	—	—	—	—	—	0
1 - 3 - 3	地域による健康教室等の自主開催の促進	継続グループの支援(20グループ)と新規グループの立ち上げの啓発を行う。	プラン	—	—	—	—	—	0
	超高齢社会の到来に向け、健康促進・介護予防等の取組を地域で自主開催できる仕組みづくりを検討します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	介護保険課	引き続き、地域における健康促進・介護予防等の取組を推進する。	差額	—	—	—	—	—	0
1 - 3 - 4	広報誌等のリニューアル	平成30年度に紙質を見直し、24ページ固定での発行に取り組み、入札により価格を見直すことができた。引き続き、広報年間計画を実施し、計画的かつ効果的に広報誌を作成する。 また、市の魅力発信のための特集を設け、市営だからこそ可能な情報発信の充実を図る。	プラン	—	—	—	—	—	0
	広報はなんなん作成業務について外部委託を検討します。	平成30年度から取り組んでいる24ページ固定での発行で印刷費の節減に取り組む。 令和元年9月の市民アンケートを基により良い広報誌の作成に取り組む。	実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	秘書広報課		差額	—	—	—	—	—	0
4. 総人件費の適正化									
1 - 4 - 1	定員管理計画の見直し	行財政構造改革プランを踏まえるとともに、行政サービスの多様化等に対応するため、業務遂行の持続性や人材育成の視点を念頭におき、適正な定員管理に取り組む。 また、定年前早期退職者制度の実施により、職員の年齢構成の平準化と人件費の抑制を図るとともに、組織の新陳代謝の促進に取り組む。	プラン	—	—	—	—	—	0
	行財政構造改革プランの進捗に併せて、定員の適正化に取り組めます。また、定年前早期退職者制度の実施により組織の代謝促進を図ります。		実施状況及び見込額	—	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800
	人事課	引き続き、業務遂行の持続性や人材育成の視点を念頭におき、適正な定員管理に取り組む。また、定年前退職者制度の実施により、職員の年齢構成の平準化と組織の新陳代謝の促進に取り組む。	差額	—	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800
1 - 4 - 2	給与費等の抑制	給与費等の抑制については、行財政構造改革プランと一体とした取組が必要であり、事務事業の見直し等々の取組とともに、現在の給与カットや他の自治体の状況等も踏まえ、給与費等の抑制に取り組む。	プラン	—	—	—	—	—	0
	行財政構造改革プラン実現に向け、給与費等の抑制に取り組めます。		実施状況及び見込額	2,675	43,700	43,466	43,000	—	132,841
	人事課	現在の給与カットを継続し、給与費の抑制に取り組む。	差額	2,675	43,700	43,466	43,000	0	132,841

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要	令和元年度の取組	一般財源効果額(千円)					合計	
			2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)		
担当課	令和2年度の取組予定								
1 - 4 - 3	行政運営体制の見直し	行財政構造改革プランを踏まえ、効率的・効果的な組織体制を検討し、持続可能な行財政運営の確立をめざす。	プラン	—	—	—	—	—	0
	行財政構造改革プランを踏まえ、2019年度以降の必要な組織体制を検討します。		実施状況及び見込額	65,721	—	—	—	—	65,721
	人事課		差額	65,721	0	0	0	0	65,721
【取組1】目標効果額 小計			プラン	60	446	446	446	446	1,844
			見込額	68,456	46,346	46,112	45,646	2,646	209,206
			差額	68,396	45,900	45,666	45,200	2,200	207,362

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
【取組2】財源の積極的な確保									
1. 自主財源の確保・拡充									
2 - 5 - 1	ふるさと納税の戦略的な展開	全国に阪南市の魅力を発信し、持続可能な寄附受入体制の強化に取組む。	プラン	60,000	75,000	73,500	72,000	70,500	351,000
	魅力的な返礼品を開拓し、歳入を確保する。 ※寄附見込額 2019年度～2022年度:200,000千円		実施状況及び見込額	86,621	75,000	72,500	70,000	67,500	371,621
	まちの活力創造課	全国に阪南市の魅力を発信し、持続可能な寄附受入体制の強化に取組む。	差額	26,621	0	-1,000	-2,000	-3,000	20,621
2 - 5 - 2	ネーミングライツの推進	ネーミングライツを1件行う。また、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し周知する。	プラン	0	500	500	500	500	2,000
	2018年中に有料広告事業におけるネーミングライツのガイドラインを作成します。2019年よりネーミングライツの獲得をめざします。		実施状況及び見込額	0	500	500	500	500	2,000
	行政経営室・関係各課	ネーミングライツについて、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し周知し、ネーミングライツ取組施設を増加させる。	差額	0	0	0	0	0	0
2 - 5 - 3	ガバメントクラウドファンディング(GCF)の積極的な活用	阪南市の課題を抽出し、寄附者が共感できるものに対しGCFを活用する。	プラン	500	500	500	500	500	2,500
	ガバメントクラウドファンディング(GCF)の積極的な活用		実施状況及び見込額	1,373	500	500	500	500	3,373
	行政経営室・まちの活力創造課・関係各課	阪南市の課題を抽出し、寄附者が共感できるものに対しGCFを活用する。	差額	873	0	0	0	0	873
2 - 5 - 4	施設内外への有料広告掲載	有料広告が可能な施設を検討し、募集を行う。また、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し申込数を増加させる。	プラン	0	100	150	200	250	700
	公共施設の屋内、屋外への有料広告の積極的な募集を行います。		実施状況及び見込額	33	100	150	200	250	733
	行政経営室・関係各課	有料広告が可能な施設を検討し、募集を行う。また、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し申込数を増加させる。	差額	33	0	0	0	0	33
2 - 5 - 5	チラシ、封筒等への有料広告掲載	有料広告が可能な施設を検討し、募集を行う。また、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し申込数を増加させる。	プラン	0	100	150	200	250	700
	封筒、チラシ等の刊行物に有料広告の募集を行います。		実施状況及び見込額	381	154	150	200	250	1,135
	行政経営室・関係各課	有料広告が可能な施設を検討し、募集を行う。また、有料広告の提案制度と併せて、Twitter、Facebookを利用し申込数を増加させる。	差額	381	54	0	0	0	435
2 - 5 - 5	【再掲】チラシ、封筒等への有料広告掲載	今後も狂犬病予防注射実施率の向上を図るべく、集合注射の個別通知を実施する。 来年度においても個別通知に使用する封筒について有料広告の募集を行う予定。	プラン	—	—	—	—	—	0
	封筒、チラシ等の刊行物に有料広告の募集を行います。(狂犬病予防注射個別通知封筒)		実施状況及び見込額	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(15)
	生活環境課	狂犬病予防注射実施率の向上を図るべく、集合注射の個別通知を実施する。 個別通知に使用する封筒について有料広告の募集を行う。	差額	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(15)

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
2 - 5 - 5	【再掲】チラシ、封筒等への有料広告掲載	公用車を広告媒体として有料広告募集を行い自主財源確保に取り組む。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額			(60)	(60)	(60)	(60)	(240)	
	総務課	公用車を広告媒体として有料広告募集を行い自主財源確保に取り組む。	差額		(60)	(60)	(60)	(60)	(240)
2. 未利用財産等の利活用・処分									
2 - 6 - 1	利活用・処分にに向けた推進手法の検討	サウンディング調査を実施し、未利用財産の売却や利活用を推進。	プラン	—	—	—	—	—	0
	未利用財産の計画的な売却、利活用などに向けた推進手法を構築します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	施設所管課	引き続きサウンディング調査を実施するなど、未利用財産の売却や利活用を推進。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 6 - 1	利活用・処分にに向けた推進手法の検討	引き続き、売却を視野に入れ、普通財産化に向けては、課題があるが検討する。また、表面管理である草刈は職員により実施する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	未利用財産の計画的な売却、利活用などに向けた推進手法を構築します。(旧し尿貯留槽関連用地)		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	生活環境課	売却又は借地に向け引き続き関係部局と調整を図る。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 6 - 2	売却の推進	売払い可能な用地については、計画的にインターネットによる売却を実施。	プラン	—	—	—	—	—	0
	計画的な売却に向け、用地整理やインターネット売却を実施します。		実施状況及び見込額	—	3,551	—	—	—	3,551
	施設所管課	インターネットにより売却を実施できる用地があれば、随時売却へ向けて手続きを行う。	差額	—	3,551	—	—	—	3,551
2 - 6 - 3	旧家電量販店の早期売却	平成30年度未売却済。	プラン	—	17,786	17,786	17,786	17,786	71,144
	旧家電量販店の早期売却		実施状況及び見込額	—	17,786	17,786	17,786	17,786	71,144
	行政経営室	—	差額	—	0	0	0	0	0
2 - 6 - 4	庁舎分室内用地の売却	早期に大阪広域水道企業団と売買契約の締結、所有権移転を実施する。	プラン	0	5,440	0	0	0	5,440
	庁舎分室内用地を売却します。(大阪広域水道企業団への売却)		実施状況及び見込額	0	5,440	0	0	0	5,440
	行政経営室	—	差額	0	0	0	0	0	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
2 - 6 - 5	新規の自動販売機設置の推進	取組を実施するための例規の見直しを実施し、公募入札を実施。	プラン	0	150	300	300	300	1,050
	実施状況及び見込額		0	2,256	300	300	300	3,156	
	施設所管課	落札事業者に使用料の徴収を行う。	差額	0	2,106	0	0	0	2,106
2 - 6 - 6	貸付収入の確保	取組を実施するための例規の見直しを実施し、他課と貸付に向けた協議の実施。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	施設所管課	行政財産所管課にて、貸付を推進する。	差額	—	—	—	—	—	0
3. 受益者負担の明確化・公平性の確保									
2 - 7 - 1	使用料・手数料に関する基本指針の改定	関係各課や公共料金等適正化審議会の意見を踏まえ、指針の改定検討を行う。公共料金等適正化審議会の委員報酬については、通常の諮問と併せて計上予定。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	行政経営室	指針の改定検討から改定素案を作成し、審議会に意見を伺い指針の改定にむけて取組む。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 7 - 2	各種使用料・手数料の定期的な見直し	①平成31年4月1日前後の火葬によって証明手数料が異なることから、泉南市の手数料と同一とするは理屈上可能と考える。なお、泉南市の証明書は市民課で発行し、改ざん防止用紙を使用しているため原価が高くなっている。 ②③平成31年4月1日泉南阪南共立火葬場供用開始に伴い泉南市と新料金を設定した。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	生活環境課	火葬事務に係る手数料等については、一定の見直しを行ったことから現行通りとする。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 7 - 3	各種健診の自己負担額の見直し	平成31年度から肺がん検診及び若年健康診査について、自己負担額をそれぞれ500円徴収する。 ・肺がん検診:500円×1,890人=945,000円 ・若年健康診査:500円×20人=10,000円 ・合計:955,000円	プラン	0	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
	実施状況及び見込額		0	955	955	955	955	3,820	
	健康増進課	令和元年度と同様	差額	0	-245	-245	-245	-245	-980
2 - 7 - 4	学校・体育館の使用料の定期的な見直し	取組予定 関係機関等調整・内容精査(条例改正・市民周知) 使用料見直し 当初予算要求の方針等 歳入 幼稚園0円 小学校2万円 中学校6万円	プラン	0	80	80	80	80	320
	実施状況及び見込額		0	0	0	0	80	80	
	教育総務課	近隣市町村の動向の確認	差額	0	-80	-80	-80	0	-240

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況							
	取組の概要		令和元年度取組		一般財源効果額(千円)					
	担当課	令和2年度取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
2 - 7 - 5	文化センターの使用料の定期的な見直し	適切な受益者負担を求めるため、近隣市町の状況等も鑑み、関係団体と調整の上、使用料の見直しを検討し、12月議会に上程する。	プラン	0	5,892	11,783	11,783	11,783	41,241	
	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。		実施状況及び見込額	0	0	0	7,069	7,069	14,138	
	生涯学習推進室	令和3年度以降の施設使用料の見直し(値上げ)に向けて、利用者等に周知する。	差額	0	-5,892	-11,783	-4,714	-4,714	-27,103	
2 - 7 - 6	社会体育施設の使用料の定期的な見直し	適切な受益者負担を求めるため、近隣市町の状況等も鑑み、関係団体と調整の上、使用料の見直しを検討し、12月議会に上程する。	プラン	0	3,000	6,000	6,000	6,000	21,000	
	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。		実施状況及び見込額	0	0	4,000	4,000	4,000	12,000	
	生涯学習推進室	施設使用料の見直し(値上げ)を実施する。	差額	0	-3,000	-2,000	-2,000	-2,000	-9,000	
2 - 7 - 7	使用料の見直し(小中学校の無料開放の見直し)	近隣の状況等も踏まえ、適切な負担のため、関係団体と調整	プラン	-	-	-	-	-	0	
	使用料については、基準の統一を図り、見直します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0	
	生涯学習推進室	近隣の状況等も踏まえ、適切な負担のため、関係団体と調整	差額	-	-	-	-	-	0	
2 - 7 - 8	尾崎公民館使用料の定期的な見直し	統一的な基準を設け、適正な受益者負担を前提とした使用料改定の準備を進める。 原価計算、近隣市町の状況等調査により、統一的な基準の設定を検討中。	プラン	-	-	-	-	-	0	
	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0	
	尾崎公民館	適正な受益者負担の観点から、統一的な基準を設定し、使用料の定期的な見直しを行う。	差額	-	-	-	-	-	0	
2 - 7 - 9	東鳥取公民館使用料の定期的な見直し	統一的な基準を設け、適正な受益者負担を前提とした使用料改定の準備を進める。	プラン	-	-	-	-	-	0	
	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0	
	東鳥取公民館	適正な受益者負担の観点から、統一的な基準を設定し、使用料の定期的な見直しを行う。	差額	-	-	-	-	-	0	
2 - 7 - 10	西鳥取公民館使用料の定期的な見直し	統一的な基準を設け、適正な受益者負担を前提として使用料改定の準備を進める。	プラン	-	-	-	-	-	0	
	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。		実施状況及び見込額	-	-	-	-	-	0	
	西鳥取公民館	適正な受益者負担の観点から、統一的な基準を設定し、使用料の定期的な見直しを行う。	差額	-	-	-	-	-	0	

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況							
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)					
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
2 - 7 - 11	減免の統一的な基準の策定	統一的な基準を策定し、市民への周知等も含めて平成31年度内での実施に向け取り組んでいく。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	行政経営室	関係各課の意見等も踏まえながら、令和元年度中に統一的な基準を策定する。	差額	—	—	—	—	—	0	
2 - 7 - 12	減免の統一的な基準による見直し	平成30年度中に策定予定の統一的な基準に基づき、市民への周知等も含めて平成31年度内での実施に向け取り組んでいく。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	行政経営室・関係各課	令和元年度中に策定予定の基準に基づき、各施設において市民への周知等を行い、早期の減免見直しをめざし、取組を進めていく。	差額	—	—	—	—	—	0	
2 - 7 - 13	地域交流館使用料の減免の見直し	指定管理者に説明し、統一基準に合わせた運用を行う。そのため、庁内での統一的な基準の説明資料が必要と考える。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	地域まちづくり支援課	指定管理者に説明し、統一基準に合わせた運用を行う。そのため、庁内での統一的な基準の説明資料が必要と考える。	差額	—	—	—	—	—	0	
2 - 7 - 14	文化センター使用料の減免の見直し	近隣市町の状況等を研究するとともに、市内部で基準の統一を検討する。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	生涯学習推進室	引き続き、近隣市町の状況等を研究するとともに、市内部で基準の統一を検討する。	差額	—	—	—	—	—	0	
2 - 7 - 15	社会体育施設使用料の減免の見直し	近隣市町の状況等を研究するとともに、市内部で基準の統一を検討する。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	生涯学習推進室	引き続き、近隣市町の状況等を研究するとともに、市内部で基準の統一を検討する。	差額	—	—	—	—	—	0	
2 - 7 - 16	尾崎公民館使用料の減免の見直し	使用料改定時期に合わせて、統一的な基準の設定に取り組む。 近隣市町の状況調査等による生涯学習施設の統一的な基準の設定を検討中。	プラン	—	—	—	—	—	0	
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0		
	尾崎公民館	公民館だけでなく市の生涯学習施設において統一的な基準の設定に取り組む。	差額	—	—	—	—	—	0	

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
2 - 7 - 17	東鳥取公民館使用料の減免の見直し	使用料改定時期に合わせて、市の生涯学習施設において統一的な基準の設定に取組む。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	東鳥取公民館	公民館だけでなく市の生涯学習施設において統一的な基準の設定に取組む。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 7 - 18	西鳥取公民館使用料の減免の見直し	統一的な基準を設け、適正な受益者負担を前提として使用料改定の準備を進める。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	西鳥取公民館	公民館だけでなく、市の生涯学習施設において、統一的な基準の設定に取り組む。	差額	—	—	—	—	—	0
4. 市税徴収額・債権回収額の向上									
2 - 8 - 1	債権回収の一元化・連携強化	・市税、国民健康保険料について、効果のあった徴収手法の情報共有を行う。 ・高額かつ処理困難事案等については、大阪府域地方税徴収機構への引継ぎを含めて検討をする。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	税務課・保険年金課	引き続き、市税、国民健康保険料について、徴収手法の情報共有を行う。 ・高額かつ処理困難事案等については、大阪府域地方税徴収機構への引継ぎを含めて検討する。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 8 - 2	徴収率の向上	・地方団体が加入しているeLTAXを活用し、企業からの電子納税を可能にする共通納税システムを導入する。 ・滞納事案については、大阪府域地方税徴収機構に参加することにより徴収体制の強化や徴収率の向上を図る。 ・円滑な徴収事務の推進のため昨年に引き続き事業所に対し特別徴収の一斉指定の徹底を行う。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	税務課	引き続き、大阪府OB職員の協力や、大阪府域地方税徴収機構に参加することにより、徴収率向上を図る。	差額	—	—	—	—	—	0
2 - 8 - 3	課税の捕捉強化	・昨年に引き続き個人住民税における特別徴収の一斉指定を行う。 ・市民税無申告者に対し書面催告や課税資料の調査、確認等適正な課税を行う。 ・固定資産税において、土地、家屋等の異動調査等を行い課税客体の徹底を行い、償却資産については税務署の資料調査等課税強化を行う。 ・地方団体が加入しているeLTAXを活用し、引き続き納税者からの電子申告を可能にする。	プラン	—	—	—	—	—	0
	実施状況及び見込額		—	—	—	—	—	0	
	税務課	引き続き、市民税無申告者に対し、調査、確認等適正な課税に努める。固定資産税について、土地家屋等の異動調査、課税客体の撤退を行い、償却資産については、税務署の資料調査等課税強化を行う。	差額	—	—	—	—	—	0
【取組2】目標効果額 小計			プラン	60,500	109,748	111,949	110,549	109,149	501,895
			見込額	88,408	106,242	96,841	101,510	99,190	492,191
			差額	27,908	-3,506	-15,108	-9,039	-9,959	-9,704

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
【取組3】事務事業の見直し等									
1. 事務事業の見直し									
3 - 9 - 1	行政評価システムの再構築	各課周知を図り、新たな行政評価システムにおいて、行政評価を実施する。行財政構造改革プランの策定のため、平成30年度休止していた外部評価委員会については、必要な見直しを行った上、開催する予定。行政評価及び行財政構造改革プランのシートの統一化。	プラン	—	—	—	—	—	0
	行政評価システムの再構築	行政評価は内部評価を実施し、外部評価委員会委員(学識)には、行財政構造改革プランに対しての意見を聴取し、次年度予算編成に反映。また、次年度以降は、外部評価委員(学識)と検討の場を設ける。	実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	行政経営室・関係各課	令和元年度に、外部評価委員と調整し、次年度以降の行政評価及び行財政構造改革プランの進捗管理について、検討予定。	差額	—	—	—	—	—	0
3 - 9 - 2	自治体クラウドの推進	構成団体による定例会を実施し、各団体における課題共有や、共同利用後の安定稼働に向けた取組を行っている。	プラン	140	840	840	840	840	3,500
	他市町村との基幹システムの共同利用(自治体クラウド)による保守料・利用料を軽減します。	共同利用後の安定稼働に向けて、必要に応じて各課及び各団体と協議等を実施予定。また、今後の構成団体の拡大に向けて取り組む。	実施状況及び見込額	140	840	840	840	840	3,500
	秘書広報課		差額	0	0	0	0	0	0
3 - 9 - 3	泉州南消防組合の負担金見直し	2019年度中に規約改正し、2020年度からの負担率改定に向けて作業を進める。	プラン	0	0	30,000	30,000	30,000	90,000
	組合構成市町の合同会議にて、あり方を検討し、2020年度の負担率改定に向けて検討を進めます。		実施状況及び見込額	0	0	7,000	14,000	21,000	42,000
	危機管理課	令和元年度の結果を踏まえ、引き続き負担金の適正化の調整等について、構成市町で決定していく予定である。	差額	0	0	-23,000	-16,000	-9,000	-48,000
3 - 9 - 4	企業誘致促進奨励金の終了	阪南市企業誘致促進条例及び同規則に基づき事業実施する。誘致地域の全ての用地が契約完了となるよう、企業等の立地促進に向け大阪府や関係機関と取り組んでいる。	プラン	0	0	0	12,977	12,173	25,150
	2020(令和2)年度指定分までで事業を終了します。		実施状況及び見込額	0	0	0	1,707	3,976	5,683
	まちの活力創造課	立地できない業務系用地の早期の誘致に府や連携機関と連携して取り組む。	差額	0	0	0	-11,270	-8,197	-19,467
3 - 9 - 5	中小企業金融対策事業の終了	阪南市小規模事業者経営改善資金等利子補給金交付要綱に基づき、阪南市商工会と協議のうえ実施する。	プラン	0	0	3,000	—	—	3,000
	2019年度で事業を終了します。		実施状況及び見込額	0	0	3,000	—	—	3,000
	まちの活力創造課	—	差額	0	0	0	—	—	0
3 - 9 - 6	めっさ旨い! 阪南うまいもんプロジェクト事業の見直し	本市の地場産品及び市の知名度向上、ブランド化、観光誘客に阪南市商工会、事業者間連携により取り組む。本事業の目標達成に向けた効率的で効果ある事業規模とするため、予算額を一定額縮減する。⇒委託事業者と協議しつつ、取り組んでいる。	プラン	0	400	—	—	—	400
	事業費を見直します。		実施状況及び見込額	0	400	—	—	—	400
	まちの活力創造課	—	差額	0	0	—	—	—	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	合計	
3 - 9 - 7	収集車購入計画の見直し	2年続けて購入見送りとなったため、必要となる収集車を精査し、令和6年度までの収集車購入計画を作成する。購入の際は、車両を2社、特装は3社で比較見積りを行い、買替え車両は入札で売払いを行う。	プラン	0	2,080	1,880	1,730	0	5,690
	収集車購入計画を見直します。		実施状況及び見込額	0	2,080	1,880	1,730	0	5,690
	資源対策課	必要となる収集車を精査し、令和7年度までの収集車購入計画を作成する。購入の際は、車両を2社、特装は3社で比較見積りを行い、買替え車両は、入札で売払いを行う。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 9 - 8	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し	平成30年度の取り組みを継続し、必要作成枚数を精査するとともに、入札業者を広く募る。	プラン	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	42,000
	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。		実施状況及び見込額	12,500	8,000	8,000	8,000	8,000	44,500
	資源対策課	引き続き、必要作成枚数を精査するとともに、入札業者を広く募る。	差額	2,500	0	0	0	0	2,500
3 - 9 - 9	粗大ゴミ収集運搬委託の見直し	本事業は公共下水道の普及に伴う合法法の趣旨に基づく委託業務であり、事業者は市の責務であるし尿・浄化槽等の処理・管理を受け持っているため、市民生活に影響をあたえる可能性があり、慎重な取組が必要となる。(消費税8%・世帯数×142円、10%・世帯数×145円)	プラン	—	—	—	—	—	0
	粗大ゴミ収集運搬委託のあり方を検討します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	資源対策課	本事業は公共下水道の普及に伴う合法法の趣旨に基づく委託業務であり、事業者は市の責務であるし尿・浄化槽等の処理・管理を受け持っているため、市民生活に影響をあたえる可能性があり、慎重な取組が必要となる。(消費税8%・世帯数×142円、10%・世帯数×145円)	差額	—	—	—	—	—	0
3 - 9 - 10	地域生活支援事業給付費の給付基準の見直し	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のため、利用時間基準(案)を定めて、適正な運用に努める。 ○義務教育児童20時間/月 ○日中活動サービス併用利用40時間/月 ○日中活動サービス利用無 60時間/月	プラン	700	1,200	1,200	1,200	1,200	5,500
	移動支援の給付基準について見直します。		実施状況及び見込額	6,420	1,200	1,200	1,200	1,200	11,220
	市民福祉課	引き続き利用者希望者に対し、サービス更新時及び新規申請時に、地区担当者が丁寧に本制度の主旨の理解を説明していく。	差額	5,720	0	0	0	0	5,720
3 - 9 - 11	共生の地域づくり推進事業の見直し	令和元年度は、委託料、備品購入や需用費等の歳出削減を実施した。また、「くらし丸こと相談室」の機能強化を図り、特に、相談事例が増えつつある「ひきこもり」問題については、職員のスキルアップや地域資源との関係を深めるよう努める。 また、地域力強化を推進していくため、サロン・カフェにおいて、ほっこり相談(福祉相談)の拡充を図り、社会福祉協議会やCSW、ライフライン事業所等による地域住民の見守り等の支援を充実させる。	プラン	0	375	0	100	200	675
	共生の地域づくり推進事業の見直し		実施状況及び見込額	0	375	0	100	200	675
	市民福祉課	モデル事業である共生の地域づくり推進事業の補助は令和元年度で終了予定であり、共生の地域づくり推進事業と既存の地域福祉の関連事業との統合や再編等、地域福祉関連施策の再構築を図る。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 9 - 12	受診勧奨に係る電話料金の徴収	国民健康保険事業に係る電話料金を保険年金課より徴収する。	プラン	0	7	7	7	7	28
	2019年度から、大阪府国民健康保険非肥満血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業に係る電話料金を保険年金課より徴収します。		実施状況及び見込額	0	7	7	7	7	28
	健康増進課	国民健康保険事業に係る電話料金を保険年金課より徴収する。	差額	0	0	0	0	0	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 9 - 13	コミュニティバス運行事業費の見直し	・地域公共交通会議において公共交通網の再構築に係る課題抽出等の議論を実施。 ・公共交通に関する現状の理解促進や、地域ごと課題解決に向けた勉強会の実施。 ・協議会運営費……報償費、協議会運営委託費 ・公共交通に関する勉強会講師謝金	プラン	0	0	4,000	4,000	7,000	15,000
	コミュニティバス運行事業費の見直し		実施状況及び見込額	0	1,400	4,000	4,000	7,000	16,400
	都市整備課	・令和元年度策定予定の地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通全体の観点からコミュニティバスルート等の見直しを行う。	差額	0	1,400	0	0	0	1,400
3 - 9 - 14	都市計画関係団体等負担金の削減	・引き続き、広域まちづくり課に対し、負担金の削減(経費の削減)について協議を行っていく。 ・職員派遣要請については、本市人事課とも協議を行っていく。	プラン	—	—	—	—	—	0
	広域まちづくり課への負担金について、引き続き協議を行います。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	都市整備課	・引き続き、広域まちづくり課に対し、負担金の削減(経費の削減)について協議を行っていく。 ・職員派遣要請については、本市人事課とも協議を行っていく。	差額	—	—	—	—	—	0
3 - 9 - 15	学校安全緊急対策事業の見直し	阪南市社会福祉協議会へ事業を委託していたが、幼稚園・小学校・教育委員会による運営へ変更した。	プラン	—	—	—	—	—	0
	学校安全緊急対策事業の見直し		実施状況及び見込額	—	2	2	2	2	8
	教育総務課	事業継続	差額	—	2	2	2	2	8
3 - 9 - 16	小学校就学援助事業の見直し	援助内容のうち、医療費について、実績等を考慮し廃止する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	小学校就学援助事業の見直し		実施状況及び見込額	—	40	40	40	40	160
	教育総務課	引き続き、他市町村の動向も踏まえて、制度の見直しを行う。	差額	—	40	40	40	40	160
3 - 9 - 17	中学校就学援助事業の見直し	援助内容のうち、医療費について、実績等を考慮し廃止する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	中学校就学援助事業の見直し		実施状況及び見込額	—	40	40	40	40	160
	教育総務課	引き続き、他市町村の動向も踏まえて、制度の見直しを行う。	差額	—	40	40	40	40	160
3 - 9 - 18	中学校給食事業の見直し	老朽化した学校給食センター施設について、外部委員を含めた学校給食センター建替え検討委員会と庁内関係課を含めた検討委員会を設置し、給食センターの建替えについて、その手法や用地の選定等、総合的に調査研究し、市としての方向性を検討する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	中学校給食事業の見直し		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	学校給食センター	学校給食センターの建替えについては、学校給食センター建替え検討委員会及び中学校給食のあり方検討委員会において決定された事項を着実に進める。	差額	—	—	—	—	—	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 9 - 19	学校図書館専任司書配置事業の見直し	1校1名配置校の削減(小学校2校に1校1名配置) 臨時職員7名、非常勤職員1名を任用	プラン	0	1,681	2,403	2,783	2,728	9,595
	実施状況及び見込額		0	1,681	2,403	2,783	2,728	9,595	
	学校教育課	臨時職員の削減 (小学校2校に1校1名配置) 臨時職員6名非常勤職員2名を任用	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 9 - 20	学校園介助員・学習支援員配置事業費の見直し	・学習支援員、学校園介助員を事業廃止し、子ども支援員配置事業を創設 ・子ども支援員の配置時間は基本5.5時間とし、従来のB勤務と同じ条件とする。	プラン	0	5,570	5,570	5,570	5,570	22,280
	実施状況及び見込額		0	5,570	5,570	5,570	5,570	22,280	
	学校教育課	令和元年度同様の予算内で支援員の体制整備を図る。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 9 - 21	臨時講師雇用費の見直し	「園児が登園する日」として196日、「勤務を要する日」として17日の合計213日の勤務	プラン	0	67	34	133	100	334
	実施状況及び見込額		0	166	166	166	166	664	
	学校教育課	「園児が登園する日」に加え、「勤務を要する日」を精査して勤務日数を決定する。	差額	0	99	132	33	66	330
3 - 9 - 22	阪南市教育研究協議会助成金の見直し	平成30年度予算の「研修費」及び「研究会参加費」の10%削減。 ただし、平成31年度の実必要となる負担金等もあるため、その予算については計上する。	プラン	0	133	310	310	310	1,063
	実施状況及び見込額		0	104	310	310	310	1,034	
	学校教育課	整理統合等を受け、必要な予算を積み上げて計上する。	差額	0	-29	0	0	0	-29
3 - 9 - 23	英語教育指導助手派遣事業の見直し	派遣日数の削減 中学校への派遣日数を1校あたり30日から20日に	プラン	—	910	1,267	1,267	1,267	4,711
	実施状況及び見込額		—	286	0	0	0	286	
	学校教育課	小学校30日、中学校20日の派遣を予定であるが、JETの活用も含め検討中	差額	—	-624	-1,267	-1,267	-1,267	-4,425
3 - 9 - 24	適応指導教室実施事業の見直し	指導員の勤務日数について、勤務日を9日間減。	プラン	0	52	52	52	52	208
	実施状況及び見込額		0	52	52	52	52	208	
	学校教育課	令和元年度と同様の対応	差額	0	0	0	0	0	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 9 - 25	留守家庭児童会運営事業の見直し	支援員については、適正な配置をするとともに、申込者の増加により、単位数が増え指管理料の増額にならないよう努める。	プラン	—	—	—	—	—	0
	事務効率を高め、事業費の削減に向けた取り組みを行います。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	生涯学習推進室	最低賃金の引き上げにより、人件費が増加する中、事務の効率化を図るとともに、利用者負担の適正化を検討する。	差額	—	—	—	—	—	0
3 - 9 - 26	利用者・事業者等への指導・啓発	進捗管理委員会の中で社会保障関連経費の適正な給付に関して、検討を行っていく。	プラン	—	—	—	—	—	0
	制度の趣旨を踏まえ、適正な給付やサービスの利用を推進するため、ガイドラインの見直しや給付費通知の発送等を検討します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	各給付費等所管担当課	社会保障関連経費の適正な給付に関して、検討を行っていく。	差額	—	—	—	—	—	0
2. 公共施設の再構築									
3 - 10 - 1	尾崎公民館の整理統合、指定管理者制度導入	これまでの中央公民館体制構築の取組経緯を踏まえ、指定管理者制度の導入、施設の整理統合手法の検討を進める。 条例・規則等改正(案)の作成、中央公民館体制の具体化の検討中。	プラン	0	0	0	13,042	13,042	26,084
	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。		実施状況及び見込額	0	0	0	13,042	13,042	26,084
	尾崎公民館	中央公民館体制検討の経緯を踏まえ、本市の公民館のあり方に基づいた取組を進める。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 2	東鳥取公民館の整理統合、指定管理者制度導入	これまでの中央公民館体制の取組の経緯を踏まえ、施設の整理統合及び指定管理者制度の導入の手法を検討する。整理統合には、利用者・地域の方々の理解を求めることが非常に厳しい。 中央公民館体制の具体化を検討し、条例・規則等改正(案)を作成。	プラン	0	0	0	8,151	8,151	16,302
	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。		実施状況及び見込額	0	0	0	8,151	8,151	16,302
	東鳥取公民館	中央公民館体制・指定管理者制度導入について検討した本市の公民館のあり方に基づき取組を進める。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 3	西鳥取公民館の整理統合、指定管理者制度導入	中央公民館体制の検討の経緯を踏まえ、施設の整理統合及び指定管理者制度導入の手法の検討を進める。 当公民館は2019年度で築25年となり、老朽化している箇所も多く、存続させる場合は多額の修繕費を要する。 加えて設備が多く、点検等の委託料を多く要するため、施設の整理統合については、他の公民館等と協議し、進めていく必要がある。	プラン	0	0	0	10,597	10,597	21,194
	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。		実施状況及び見込額	0	0	0	10,597	10,597	21,194
	西鳥取公民館	中央公民館体制検討の経緯を踏まえ、本市の公民館のあり方に基づいた取組を進める。 また、指定管理者制度導入に向けた取組を進める。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 4	図書館の指定管理者制度導入	指定管理者制度導入についての調査・研究	プラン	0	0	0	0	26,899	26,899
	図書館利用者のサービス向上について検討を行い、2022年度の指定管理者導入をめざします。		実施状況及び見込額	0	0	0	0	26,899	26,899
	図書館	指定管理者導入に関する事務	差額	0	0	0	0	0	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課		令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
3 - 10 - 5	保健センターの指定管理者制度導入	指定管理者制度導入によるメリット・デメリットを検証する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	施設のあり方について検討します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	健康増進課	指定管理者制度導入によるメリット・デメリットについて、他市の状況を調査しつつ検証を継続する。	差額	—	—	—	—	—	0
3 - 10 - 6	はんなん浄化センターMIZUTAMA館の長期包括的民間委託	民間事業者への意向調査や経済性(事業方式)の検討などの長期包括的民間委託に関する導入可能性調査については外部委託を提案して、その是非を検討する。	プラン	0	0	8,151	8,151	8,151	24,453
	長期包括的民間委託を2020年度より実施するため取組を行います。		実施状況及び見込額	0	0	8,151	8,151	8,151	24,453
	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	前年度の取組を継続する。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 7	防災コミュニティセンター運営業務の民間委託	2020年度の民間委託に向け、プロポーザルを実施予定であるが、施設のあり方、必要性和費用対効果を勘案したうえで、民間委託を検討する。	プラン	0	0	10,597	10,597	10,597	31,791
	2020年度に平時の運営業務を民間委託します。		実施状況及び見込額	0	0	10,597	10,597	10,597	31,791
	危機管理課(防災コミュニティセンター)	2020年度の結果を踏まえ、引き続き施設のあり方、必要性和費用削減に取り組む。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 8	地域子育て支援センター事業の民間委託	つどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業の新たな委託事業者と連携を持ちながら、現在直営で取り組んでいる事業内容について、2022年度からの民間委託導入に向け、問題点や課題の抽出を行う。	プラン	0	0	0	0	9,781	9,781
	子育て総合支援センターの地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託します。	子ども・子育て支援交付金 新子育て交付金を活用した事業の取組 親子教室利用者からの参加費徴収	実施状況及び見込額	0	0	0	0	3,940	3,940
	こども家庭課(子育て総合支援センター)	現在直営で取り組んでいる事業内容について、問題点や課題の抽出を行う。	差額	0	0	0	0	-5,841	-5,841
3 - 10 - 9	庁舎の包括的管理業務委託	2019年度から2021年度までの3年契約でプロポーザルを実施のため、特記事項なし。	プラン	0	4,848	4,848	4,848	4,848	19,392
	サウンディング調査などを踏まえた包括的管理業務委託を検討します。		実施状況及び見込額	0	0	0	0	0	0
	危機管理課	包括管理業務委託により、業務の効率化と経費削減の検討をおこなう。また、庁舎の耐震化などについて検討する。	差額	0	-4,848	-4,848	-4,848	-4,848	-19,392
3 - 10 - 10	住民センターの移譲	審議会立ち上げ、持続可能な住民センターのあり方について検討を進める。	プラン	—	—	—	—	—	0
	住民センターを地域へ移譲することを原則に、3年間で手法を整理します。 2019年度:審議会立ち上げ 2020年度:住民説明会		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	地域まちづくり支援課	審議会での、持続可能な住民センターのあり方についての答申をいただく。	差額	—	—	—	—	—	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 10 - 11	老人福祉センター機能のあり方検討	○現施設の選定にあつた選定委員会へ廃止について報告 ○現施設廃止に伴う老人福祉センター条例の廃止(見直し)の検討 ○現行の老人福祉センターの機能(入浴については未定)を併せ持った新たな介護予防拠点の運営に向け、仕様書の作成、委託業者選定のための選定委員会設置、募集、業者選定、委託契約等の取組	プラン	0	0	20,000	20,000	20,000	60,000
	2020年度から、現施設は廃止とし、老人福祉センターのあり方を機能面から検討の上、新しい施策として展開していきます。		実施状況及び見込額	0	0	20,000	20,000	20,000	60,000
	介護保険課	阪南市介護保険特別会計事業に変更となる。委託業者による新たな介護予防拠点事業の運営開始。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 12	子育て総合支援センターの機能統合	広報やウェブサイト等を通じて、子育て世代包括支援センターの機能を啓発するとともに、関係機関との連携を強化することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む。 また、子育て総合支援センターと共に効率的・互恵的に実施できる事業を検討し、共通する機能については集約が可能かを分析する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	母子保健事業及び子育て総合支援センターの事業を見直し、機能を集約することを検討します。		実施状況及び見込額	—	70	70	70	70	280
	健康増進課・こども家庭課(子育て総合支援センター)	子育て総合支援センターが行う子育て支援に関する事業について、共催実施するなど、事業の見直しを図る。施設については、子育て拠点の再構築の進捗状況や子ども家庭総合支援拠点設置のあり方等を含め検討する。	差額	—	70	70	70	70	280
3 - 10 - 13	子育て拠点の再構築(保育所の民営化等)	子ども・子育て会議において、平成30年度に実施したアンケート調査もとに、保育ニーズ等について分析し、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画を策定する。また、それと併せて具体的な再構築方針を策定する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	子育て拠点のあり方を踏まえ、再構築に取り組みます。		実施状況及び見込額	—	-2,323	-7,790	-8,028	27,858	9,717
	こども政策課	再構築方針に基づき事務を進める。	差額	—	-2,323	-7,790	-8,028	27,858	9,717
3 - 10 - 14	子育て拠点の再構築(幼稚園の民営化等)	統合に向けた整備内容等を検討	プラン	—	—	—	—	18,110	18,110
	子育て拠点のあり方を踏まえ再構築に取り組みます。		実施状況及び見込額	—	—	-4,810	-21,364	28,048	1,874
	教育総務課	統合に向けた設計等具体的な業務に取り組む	差額	—	—	-4,810	-21,364	9,938	-16,236
3 - 10 - 15	鳥取中学校と尾崎中学校の適正規模化	統合推進会議開催・条例改正(6月) 鳥取中学校増築等整備事業	プラン	0	0	300	300	300	900
	尾崎中学校を閉校し、鳥取中学校と統合します		実施状況及び見込額	0	0	300	300	300	900
	教育総務課	尾崎中学校閉校に伴う管理費の削減(光熱水費)	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 10 - 16	市営プールの整理	関係機関と調整を図った上で、プールの運営を1カ所停止する。 また、来年度以降のプールの停止・廃止計画を検討する。	プラン	0	2,000	2,000	4,000	4,000	12,000
	少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、2019年度にプールを1カ所、2021年度にプールを1カ所廃止します。		実施状況及び見込額	0	1,500	3,000	4,500	4,500	13,500
	生涯学習推進室	施設の老朽化、学校の使用状況も考慮し、引き続き1~2箇所を停止を進める。ただし、令和元年停止した施設についても廃止を進める。	差額	0	-500	1,000	500	500	1,500

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 10 - 17	事務事業の見直しによる借地の解消(玉田山公園、鳥取ノ荘駅前自転車置場、わんぱく王国)	玉田山公園の借地料は、契約により来年度の借地料は必要である。鳥取ノ荘駅前自転車駐車場及びわんぱく王国については、行政経営会議における事業の存続、廃止の判断をもって、存続であれば用地取得、廃止であれば借地解消に向け取り組む。存続事業となった場合、用地取得費が必要となるが、市としての存続事業における借地解消の方針が必要である。	プラン		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	事務事業の見直しによる借地の解消(玉田山公園、鳥取ノ荘駅前自転車置場、わんぱく王国)		実施状況及び見込額	0	0	0	0	0	0
	土木管理室	玉田山公園、わんぱく王国及び鳥取ノ荘駅の3つの事業のうち、玉田山公園の地権者等と交渉中であり、玉田山公園が解決してからわんぱく王国、鳥取ノ荘駅の事業を順次解決していく。	差額	0	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-4,000
3 - 10 - 18	事務事業の見直しによる借地の解消(桜の園)	地権者との交渉により、賃貸料(年額¥375,223)を無償する覚書を締結済み。	プラン	0	186	376	376	376	1,314
	事務事業の見直しにより借地の解消に向けて取組を行います。		実施状況及び見込額	0	376	376	376	376	1,504
	生涯学習推進室	地権者との交渉により、賃借料が無償となるよう取り組む。	差額	0	190	0	0	0	190
3. 補助金の再構築									
3 - 11 - 1	各種団体補助金の見直し	本市の財政状況、阪南市防犯委員会の財源状況を踏まえ、平成31年度当初予算要求にて100%削減とした。	プラン	—	—	—	—	—	0
	市の統一的な判断に基づき、補助金を見直します。(阪南市防犯委員会補助金)		実施状況及び見込額	—	90	90	90	90	360
	生活環境課		市の統一的な取組を推進する。	差額	—	90	90	90	90
3 - 11 - 2	阪南市観光協会補助金の見直し	自主財源確保に向けた事業展開等について協議検討する。	プラン	—	—	—	—	—	0
	観光協会の一般社団法人化に伴い、補助金を見直します。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	まちの活力創造課		自主財源確保に向けた事業展開等について協議検討する。	差額	—	—	—	—	—
3 - 11 - 3	有価物集団回収報奨金の見直し	行革プランを踏まえ、報奨金額の見直し(5円/kg→3円/kg)を必要綱改正を行った。各団体へは申請の際に説明を行った。	プラン	0	2,800	2,800	2,800	2,800	11,200
	報奨金額を見直します。(5円/kg→3円/kg)		実施状況及び見込額	0	2,800	2,800	2,800	2,800	11,200
	資源対策課		引き続き、見直し後の報奨金額で(5円/kg→3円/kg)事業を継続する。	差額	0	0	0	0	0
3 - 11 - 4	評価方法の構築・契約内容の見直し(地域活動支援センター等事業)	現在運営している日本ヘレンケラー財団は障がい福祉サービス事業(生活介護・就労継続支援B型・短期入所・グループホーム)を市内で総合的に運営し、本市の障がい福祉施策の中核を担っている。本市の在宅障がい者のために引き続き運営していけるよう、調整を行う。	プラン	0	0	0	4,074	4,074	8,148
	2020年度末で土地・建物の無償貸与の契約が終了するため、その後の有償化に向け、調整を行います。その際、地域活動センター等事業の委託内容を精査します。		実施状況及び見込額	0	0	0	0	0	0
	市民福祉課		現在運営している日本ヘレンケラー財団は障がい福祉サービス事業(生活介護・就労継続支援B型・短期入所・グループホーム)を市内で総合的に運営し、本市の障がい福祉施策の中核を担っている。本市の在宅障がい者のために引き続き運営していけるよう、調整を行う。	差額	0	0	0	-4,074	-4,074

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課		令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
3 - 11 - 5	老人クラブ連合会補助金の見直し	・老人クラブ活動を通じ、安全・安心な生活、生きがいづくりを支援。 ・補助金減額においての、説明・対応。	プラン	0	842	9	2,367	2,367	5,585
	2021年度以降は府の基準額に準じた補助金とします。また、事務局の外部化を検討します。		実施状況及び見込額	0	842	9	2,367	2,367	5,585
	介護保険課	・補助金減額により、補助金内で運営できるよう、見直し、検討していく。	差額	0	0	0	0	0	0
4. 社会保障関連経費の適正化									
3 - 12 - 1	福祉施設から一般就労への移行	就労移行等各事業所に協力を求め、就労可能な障がい者には就労移行を勧め、就労に向けての支援を行っています。	プラン	0	239	286	286	286	1,097
	一般就労への移行を促進し、47,500円/人の給付費減少として、2020年度末までに6人の一般就労を目標に支援に取り組みます。		実施状況及び見込額	332	239	286	286	286	1,429
	市民福祉課	引き続き、就労移行事業所利用者を増やし、また就労移行事業所からの就職率を上げていく。	差額	332	0	0	0	0	332
5. 内部経費等の見直し									
3 - 13 - 1	OA機器等の見直し	新しい複合機の導入後、順次プリンタの撤去及び各端末の設定変更を行い、保守料等のプリンタの維持管理に係る費用を削減した。	プラン	0	103	103	103	103	412
	プリンタの集約により保守料を削減します。 目標:5台減(本庁1階で2台、2階で2台、3階で1台)		実施状況及び見込額	0	196	196	196	196	784
	秘書広報課	今後も、プリンタの複合機への集約に努め、プリンタの維持管理に係る費用の削減を図る。ただし、当該取組は複合機の一斉調達によるスケールメリットを活かしたコストダウンが前提となるため、長期的なものになる。	差額	0	93	93	93	93	372
3 - 13 - 1	OA機器等の見直し	番号利用法第22条第1項の規定を踏まえ、システムベンダーの支援を廃止するリスクを考慮した結果、令和元年度の委託料を減額した上で、マイナンバー情報連携支援に係る委託を継続することとした。	プラン	0	907	907	907	907	3,628
	マイナンバー情報連携支援に係る委託を廃止します。(職員による対応)		実施状況及び見込額	0	420	420	420	420	1,680
	秘書広報課	委託料の減額が継続されるよう、システムベンダーと協議する予定。	差額	0	-487	-487	-487	-487	-1,948
3 - 13 - 1	OA機器等の見直し	引き続き、トナー節約モードの活用を周知する。	プラン	97	194	194	194	194	873
	トナー節約モードの活用により消耗品費を削減します。		実施状況及び見込額	4	10	10	10	10	44
	秘書広報課	引き続き、トナー節約モードの活用を周知する。	差額	-93	-184	-184	-184	-184	-829
3 - 13 - 2	職員健診の見直し	乳がん検査については、引き続き検診センターに業務委託する。子宮頸がん検査については、受診者数や検診の実施時期等を踏まえながら、効果的な検診が実施できるよう引き続き検討を行う。	プラン	30	30	30	30	30	150
	子宮頸がん乳がん検査を検診センター等に委託します。		実施状況及び見込額	28	28	28	28	28	140
	人事課	乳がん検査については、引き続き検診センターに業務委託する。子宮頸がん検査については、受診者数や検診の実施時期等を踏まえながら、効果的な検診が実施できるよう引き続き検討を行う。	差額	-2	-2	-2	-2	-2	-10

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況							
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)					
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計	
3 - 13 - 3	助成金に関する見直し	職員厚生会と協議し、助成金の必要額を検討した結果、本年度の助成金の一部(一般会計事業分)の補助申請が見送られた。	プラン	2,393	0	0	0	0	2,393	
	職員厚生会による助成金について、厚生会との協議により必要額を検討します。		実施状況及び見込額	2,393	2,375	0	0	0	4,768	
	人事課	引き続き、職員厚生会と協議し、助成金の必要額を検討する。	差額	0	2,375	0	0	0	2,375	
3 - 13 - 4	電力等調達方法の見直し	新電力導入について、費用的には安くなる可能性があるが、災害時の停電復旧の業者対応を考慮すると、慎重に検討する必要がある。 関西電力への電気料金の割引率の要望などと並行して、防災面を含めた市としての総合的なメリットを勘案し、整理検討する。	プラン	754	1,653	2,493	2,493	2,493	9,886	
	2018年度中に電話料金のプランを見直し、携帯電話への電話料金を抑制します。また、2019年度以降の電気料金について、関西電力との法人特約の延長に合わせ、2020年4月から新電力への契約移行の検討により、費用の抑制を行います。		実施状況及び見込額	100	599	599	599	599	2,496	
	危機管理課	電話料金についてはPBXのリース契約が2020年2月末までの為、市役所の代表番号が通知できる携帯電話の導入とクラウドPBXの併用について調査、検討する。新電力導入についても、引き続き防災面を含めた総合的なメリット、デメリットを勘案し検討する。	差額	-654	-1,054	-1,894	-1,894	-1,894	-7,390	
3 - 13 - 5	備蓄品の見直し	引き続き、長期保存備蓄品を計画的に購入し、ロスを削減する。	プラン	20	20	20	20	20	100	
	長期保存備蓄品を購入し、ロス削減します。		実施状況及び見込額	20	20	20	20	20	100	
	危機管理課	引き続き、長期保存備蓄品を計画的に購入し、ロスを削減する。	差額	0	0	0	0	0	0	
3 - 13 - 6	カラー印刷の見直し	引き続き内部資料等について、カラー印刷原則不可とし、カラー印刷費用を縮減し、315千円の目標効果額達成に取り組む。	プラン	315	315	315	315	4,315	5,575	
	カラー印刷を制限します。 2022年度:カラー印刷機の更新を停止します。		実施状況及び見込額	236	315	315	315	4,315	5,496	
	総務課	引き続きカラー印刷の必要性の精査に努め、費用の縮減に取り組む。	差額	-79	0	0	0	0	-79	
3 - 13 - 7	公用車の削減	内部連携を図ることにより、公用車1台の削減に取り組む。	プラン	0	103	206	309	309	927	
	内部連携をより密にし、公用車の台数を削減します。 2019年度:1台削減 2020年度:1台削減 2021年度:1台削減 計3台削減します。		実施状況及び見込額	103	103	206	309	309	1,030	
	総務課	内部連携を図ることにより、公用車1台の削減に取り組む。	差額	103	0	0	0	0	103	
3 - 13 - 8	公有財産の維持管理費の見直し	引き続き草刈り回数を原則年2回とし、発注時期の適正管理に努める。	プラン	200	200	200	200	200	1,000	
	公有財産の維持管理費の見直し		実施状況及び見込額	297	200	200	200	200	1,097	
	行政経営室	上記取組に対して適切に遂行していく。	差額	97	0	0	0	0	97	

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
3 - 13 - 9	機器更新の見直し	引き続き計測器リース料を支払い、事業を実施する。令和3年度以降はリース期間が終了し、所有権移転により、事業費を削減できる。ただし、別途センサー部分の交換が必要になる可能性がある。	プラン	0	0	0	3,763	3,763	7,526
	計測器のリース終了に伴う所有権移転により、事業費を削減します。		実施状況及び見込額	0	0	0	3,763	3,763	7,526
	生活環境課	令和3年度以降はリース期間が終了し、所有権移転により、事業費を縮減する。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 13 - 10	通信運搬費の見直し	年4回の通知を圧縮して、経費削減を行う。	プラン	0	36	36	36	36	144
	自動償還に係る通知を年2回に集約し、通信運搬費を削減します。		実施状況及び見込額	0	36	36	36	36	144
	市民福祉課	年4回の通知を年2回に圧縮して、経費削減を行う。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 13 - 11	尾崎中学校閉校に伴う事業費の削減	統合推進会議開催、条例改正(6月)	プラン	0	0	1,020	1,020	1,020	3,060
	尾崎中学校を閉校し、鳥取中学校と統合します		実施状況及び見込額	0	0	1,020	1,020	1,020	3,060
	教育総務課	尾崎中学校閉校に伴う管理経費の削減(小工事費・修繕料)	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 13 - 12	機器更新の見直し	契約期間中のため、平成30年度と同様に予算要求	プラン	0	0	394	674	674	1,742
	図書システム機器のリース終了に伴う所有権移転により、事業費を削減します。		実施状況及び見込額	0	0	394	674	674	1,742
	学校教育課	契約更新年のため、令和2年度の実態に応じた契約を行う。	差額	0	0	0	0	0	0
3 - 13 - 13	配膳員の配置手法の見直し	配膳員として18名は、最低必要であるが、ローテーション上の人数8人を来年度以降、3名減らし5名とし、合計23名とする予定。	プラン	0	182	182	182	182	728
	配膳員の配置方法等を見直します。		実施状況及び見込額	40	185	185	185	185	780
	学校給食センター	前年度の23名の配置状況を踏まえ、インフルエンザ等により複数の配膳員が休むケースを想定するなど、不測の事態に対応できるよう、問題点を整理する。	差額	40	3	3	3	3	52
3 - 13 - 14	内部管理費の見直し	一般管理経費の効率的な執行を行い、経費節減に努める。	プラン	0	1,815	1,815	1,815	1,815	7,260
	内部管理費を見直し、事業費を削減します。		実施状況及び見込額	50	1,066	1,066	1,066	1,066	4,314
	生涯学習推進室	一般管理経費の効率的な執行を行い、経費節減に努める。	差額	50	-749	-749	-749	-749	-2,946

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要	令和元年度の取組	一般財源効果額(千円)					合計	
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)		
3 - 13 - 15	印刷製本費の見直し	作業方法の見直しにより、管理費の削減を図るとともに、印刷製本費については、編集方法の見直しにより、費用の削減を図る。	プラン	0	55	29	29	29	142
	内部管理費を見直し、事業費を削減します。		実施状況及び見込額	0	247	222	222	222	913
	生涯学習推進室	前年度の取り組みを引き続き実施し、費用の削減を図る。	差額	0	192	193	193	193	771
【取組3】目標効果額 小計			プラン	14,649	38,843	116,874	171,648	230,916	572,930
			見込額	22,663	31,637	72,506	101,545	232,266	460,617
			差額	8,014	-7,206	-44,368	-70,103	1,350	-112,313

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要		令和元年度の取組		一般財源効果額(千円)				
	担当課	令和2年度の取組予定		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	合計
【取組4】特別会計等の経営健全化									
1. 国民健康保険事業									
4 - 14 - 1	政策減免の見直し	政策減免基準について、見直し内容を検討した。 市独自減免については減免額の合計を2/3に削減した。	プラン	0	3,491	3,491	3,491	0	10,473
	政策減免を2019年度から3年で府の基準に合わせる。	引き続き、政策減免基準について、削減割合等を検討し、規則改正を行う。 市独自減免については減免額の合計を1/3に削減する。	実施状況及び見込額	0	3,491	6,982	10,473	10,473	31,419
	保険年金課		差額	0	0	3,491	6,982	10,473	20,946
2. 下水道事業									
4 - 15 - 1	下水道使用料の見直し	○令和元年10月改定を折り込んだ下水道使用料収入額を算出し、当初予算に計上。 ○広報はんなん(令和元年8月号)において、大阪広域水道企業団と連携し、下水道使用料改定及び消費税率の改定について、折込チラシを作成し配布するとともに、市HPを通じて周知啓発に努める。	プラン	0	12,000	29,000	29,000	29,200	99,200
	2019年10月から、使用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料の改定を行います。		実施状況及び見込額	0	12,000	29,000	29,000	29,200	99,200
	下水道課		差額	0	0	0	0	0	0
4 - 15 - 2	手数料の見直し	○平成31年4月改定を折り込んだ指定業者・責任技術者関係手数料収入額を算出し、当初予算に計上。 ○平成31年4月より手数料の改定を実施。 令和2年4月1日より責任技術者の登録・更新事務を府内各市町村から日本下水道協会大阪府支部へ一元化するため、指定業者の登録・更新の手数料のみとする。	プラン	0	1,100	140	140	140	1,520
	2019年度から排水設備工事業者・指定業者の指定更新手数料等を見直します。		実施状況及び見込額	0	1,100	14	14	14	1,142
	下水道課		差額	0	0	-126	-126	-126	-378
4 - 15 - 3	新規下水道工事の抑制	下水道事業債の元利償還金負担の平準化および過度な負担回避の観点から、交付対象事業費及び費用対効果を勘案し、4本の新設工事及び2本の更新工事を実施予定。 来年度予算編成に向けて、本年度同様、下水道事業債の元利償還金負担の平準化および過度な負担回避の観点から、交付対象事業費及び費用対効果を勘案し、見込まれる公共下水道工事の本数を抑制していく予定。	プラン	0	-2,776	1,991	2,055	5,336	6,606
	2019年度から新規下水道工事の抑制を図ります。		実施状況及び見込額	0	24,260	80,351	30,399	3,744	138,754
	下水道課		差額	0	27,036	78,360	28,344	-1,592	132,148
4 - 15 - 4	工事同時施工による経費節減	本市水道事業が大阪広域水道企業団へ統合したことに伴い、入札等が別となり、同一業者での施工が出来なくなった。しかし、上下水道で同時施工することにより、舗装復旧費の負担が軽減される。本年度は3本同時施工予定。 来年度予算編成に向けて大阪広域水道企業団阪南水道センターと水道工事との調整を実施し、同時施工により経費節減に努める予定。	プラン	0	785	785	785	785	3,140
	工事同時施工による経費節減を図ります。		実施状況及び見込額	728	300	300	300	300	1,928
	下水道課		差額	728	-485	-485	-485	-485	-1,212
4 - 15 - 5	臨時職員の人件費削減	下水道台帳の過去データの修正、新規データの入力について正規職員が行うことにより、平成31年4月より臨時職員を1名削減。 —	プラン	0	1,575	1,575	1,575	1,575	6,300
	2019年度から臨時職員の人件費削減をめざします。		実施状況及び見込額	0	1,575	1,575	1,575	1,575	6,300
	下水道課		差額	0	0	0	0	0	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要	令和元年度の取組	一般財源効果額(千円)					合計	
			2018年度(H30)	2019年度(R1)	2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)		
担当課	令和2年度の取組予定								
4 - 15 - 6	広告収入による財源確保	別途印刷物等がある場合は積極的に広告掲載を検討・実施していく。	プラン	20	0	0	0	0	20
	パンフレットの広告収入による財源確保をめざします。		実施状況及び見込額	20	0	0	0	0	20
	下水道課		差額	0	0	0	0	0	0
4 - 15 - 7	訪問による接続の強化	引き続き、未接続者への戸別訪問を行い、接続率の向上に努める。	プラン	97	100	104	104	104	509
	未接続者へ個別訪問を行います。1年に3件を目標とし、接続率強化を図ります。		実施状況及び見込額	97	100	104	104	104	509
	下水道課		差額	0	0	0	0	0	0
3. 介護保険事業									
4 - 16 - 1	介護保険予防教室の見直し	元氣しゃっきり教室は5週目は休みとし、開催回数を減らし実施頭しゃっきりゼミナール、健康にえーよ教室は箱作住民センターは実施せず 元氣しゃっきり教室の1クールの回数の見直し 頭しゃっきりゼミナール、健康にえーよ教室の回数の見直し 健康カフェは中止とする	プラン	0	72	72	72	72	288
	介護予防教室において、2019年度から開催回数を見直します。		実施状況及び見込額	72	72	72	72	72	360
	介護保険課		差額	72	0	0	0	0	72
4 - 16 - 2	保険者機能の強化	現時点で実施できるものは行っている。交付額内示後、交付金の趣旨にそった施策推進のため予算要求。交付金について評価項目等変更の可能性があるので考慮。交付金額等未確定のため補正で対応予定。	プラン	—	—	—	—	—	0
	保険者機能を強化し、調整交付金での財政的インセンティブ獲得をめざします。		実施状況及び見込額	10,637	10,336	10,637	—	—	31,610
	介護保険課		差額	10,637	10,336	10,637	—	—	31,610
4 - 16 - 3	債権回収の強化	・今年度の訪問徴収での課題や、問題点を列挙し、訪問徴収の班体制の整備、徴収方法について考察する。 ・訪問徴収の向上のため、封入封緘事務業務委託や班体制の整備等、事務効率化を検討。	プラン	—	—	—	—	—	0
	滞納者への訪問徴収の強化を図ります。		実施状況及び見込額	320	400	400	400	400	1,920
	介護保険課		差額	320	400	400	400	400	1,920
4. 後期高齢者医療									
4 - 17 - 1	後期高齢者医療特別会計経営健全化	療養給付費の支出の削減を図るため、大阪府後期高齢者医療広域連合に医療費通知のあり方について意見を述べた。 療養給付費の支出の削減を図るため、後期高齢者医療事業の実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化施策の検討・実施に取り組みます。	プラン	—	—	—	—	—	0
	療養給付費の支出の削減を図るため、後期高齢者医療事業の実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化施策の検討・実施に取り組みます。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	保険年金課		差額	—	—	—	—	—	0

取組コードNo.	具体的な取組項目		進捗状況						
	取組の概要	令和元年度の取組	一般財源効果額(千円)					合計	
	担当課	令和2年度の取組予定	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)		
5. 病院事業									
4 - 18 - 1	病院事業会計の健全化	総務省から発出される「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」等を注視しつつ、適切な一般会計繰出金により引き続き市財政健全化に取り組む。	プラン	—	—	—	—	—	0
	地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組みます。		実施状況及び見込額	—	—	—	—	—	0
	健康増進課	総務省から発出される「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」等を注視しつつ、適切な一般会計繰出金により引き続き市財政健全化に取り組む。	差額	—	—	—	—	—	0
【取組4】目標効果額 小計			プラン	117	16,347	37,158	37,222	37,212	128,056
			見込額	11,874	53,634	129,435	72,337	45,882	313,162
			差額	11,757	37,287	92,277	35,115	8,670	185,106
【取組1～4】目標効果額 合計			プラン	75,326	165,384	266,427	319,865	377,723	1,204,725
			見込額	191,401	237,859	344,894	321,038	379,984	1,475,176
			差額	116,075	72,475	78,467	1,173	2,261	270,451